

ローマ人への手紙7章 「律法からの自由」

1A 律法にある結婚の例え 1-6

1B 生きている間だけの律法 1-3

2B 律法に対する死 4-6

2A 律法による罪の意識 7-13

1B 罪の機会 7-11

2B 律法の聖さ 12-13

3A 罪の下に売り渡された者 14-25

1B 自分の内に住んでいる罪 14-20

1C 自分の分からないパウロ 14-17

2C 善のない自分の肉 18-20

2B からだにある異なる律法 21-25

1C 戦い、虜にする罪の律法 21-23

2C 死のからだから救い出す方 24-25

本文

ローマ人への手紙 7 章を開いてください。私たちは、6 章から罪から自由にされた生活、聖化について見て来ています。神の前に信仰によって義と認められた私たちは、罪から離れた生活をする自由が与えられています。キリストに結ばれたので、罪と死の支配から、義といのちの支配へと移されたからです。けれども、ユダヤ人の間では、律法を守り行うことによって、義と認められ、いのちへと至ると思われていました(レビ 18:5 参照)。

けれども、律法を厳格に守り行い、非の打ちどころのないと思われていたパウロが、イエス様に出会い、そうではないことを悟ったのです。「律法を通して知るのは罪の意識です。(3:20)」と前に言っていました。まだイエスを信じておらず、新しく生まれてない人は、律法を守り行っているつもりではあるでしょう。律法を守り行うことによって、いのちに至ると思っていると思いますが、福音によれば、神は、「人々の隠された事柄をさばかれる」ことを知ります(2:16)。イエス様に出会うと、自分の心が露わにされて、その罪がはっきりと示されます。そして、律法が本当に意図しているところも見えてくるのです。その中で、今までのように律法を行うことによって聖められようとするなら、がんじがらめになってしまうのです。

つまり、私たちキリスト者が、罪から離れた生き方を何の力によって生きていくのか？ということなのです。今までのように、自分の内にある力で聖く生きようとするのか？それとも、違うところに力があるのか？7 章では、自分の内にある力で神の命じられることを行おうとすると、絶望しかな

いことを教えています。いや、絶望することによって初めて、新しくキリストに結ばれた関係が生きることになることを教えているのです。これを、「律法に対して死ぬ」とパウロは表現しています。律法によって神に喜ばせようとする生き方からおさらばすることです。

1A 律法にある結婚の例え 1-6

1B 生きている間だけの律法 1-3

¹それとも、兄弟たち、あなたがたは知らないのですか——私は律法を知っている人たちに話していただきます——律法が人を支配するのは、その人が生きている期間だけです。

パウロは、律法を知っている人々に対して語っています。ユダヤ人あるいは、ユダヤ教への改宗者、律法を知っている人々です。当たり前のように、律法が適用されるのは、生きている人々に対してです。死んだ人には、律法は適用されません。それを結婚についての律法を例にして、説明していきます。

²結婚している女は、夫が生きている間は、律法によって夫に結ばれています。しかし、夫が死んだら、自分を夫に結びつけていた律法から解かれます。³したがって、夫が生きている間に他の男のものとなれば、姦淫の女と呼ばれますが、夫が死んだら律法から自由になるので、他の男のものとなっても姦淫の女とはなりません。

姦淫という罪がありますが、結婚しているのに他の男または女と通じることですね。けれども、夫また妻に先立たれた人が、再婚することについてはどうでしょうか？姦淫にはなりません。これは、モーセの律法を知らなくとも常識でも分ると思いますが、モーセの律法に照らし合わせても、同じことが書かれています。

2B 律法に対する死 4-6

⁴ですから、私の兄弟たちよ。あなたがたもキリストのからだを通して、律法に対して死んでいます。それは、あなたがたがほかの方、すなわち死者の中からよみがえった方のものとなり、こうして私たちが神のために実を結ぶようになるためです。

これは、パウロによる、かなりひねりの入った適用です。ここで彼が書いていることを理解するために、ちょっと変なことを想定してみましょう。みなさんが一人の女性と考えてください。そして、「律法」という名の旦那さんがいるとします。その関係はもう破綻していますが、離婚しようにも、戒めでそれは許されないののでそれができません。この結婚を解消するにはどうすればよいか？そう、どちらかが死ぬしかないのです。それで、自分が死ぬことを選びました。これで、律法という夫との結びつきは解消されました。そして、自分はよみがえります。新しくなった自分は、新しい夫と結ばれます。それは「キリスト」と呼ばれる夫です。

私たちは、自分がキリストと共に死に、キリストと共に新しい命が与えられたことを知りましたね。私たちの古い人はキリストと共に十字架につけられ、そしてキリストと共に生きました。同じように、律法の下に生きていた自分は死に、キリストにあってよみがえり、キリストに結ばれているのです。律法によって生きる生活から解放されたことを、「律法に対して死んでいる」と表現しています。そして、キリストのものとなされ、キリストのからだの一部になったので、それで、「神のために実を結ぶ」ことができるようになりました。義や憐れみ、誠実や平和、喜びなどです。

⁵ 私たちが肉にあったときは、律法によって目覚めた罪の欲情が私たちのからだの中に働いて、死のために実を結びました。⁶ しかし今は、私たちは自分を縛っていた律法に死んだので、律法から解かれました。その結果、古い文字にはよらず、新しい御霊によって仕えているのです。

「私たちが肉にあったとき」とありますが、この肉とは、罪の性質が宿っている体のことです。

そして、「律法によって目覚めた罪の欲情」というのは、律法によって罪が罪として明らかにされているけれども、その罪の欲情に対して何ら対処することのできない葛藤を話しています。結局、律法を知っても、死のための実を結ぶしかない状態です。例えば、パウロ自身のことを見ましょう、彼は律法の義にしたがえば、非の打ちどころがないような人ですが、キリストの弟子たちに対する敵愾心に満たされました。イエス様に対して殺意を抱き、殺すという欲情が制御不能になっていた宗教指導者と同じように、パウロも殺意という欲情に燃えていました。そして、人を殺してはいけないという戒めによって、自分も死ななければいけないと悟ったのです。

「しかし今は」とありますね。ここが福音、良き知らせです。「私たちは自分を縛っていた律法に死んだので」と言っています。死んだので、律法から解かれました。6章では、罪に対してもそうでしたね、「死んだ者は、罪から解放されているのです。」と言っていました(7節)。罪に対してだけでなく、律法による束縛からも解放されたのです。

そして、「古い文字にはよらず、新しい御霊によって仕えている」と言っています。このことについて、預言者エレミヤが新しい契約の約束の中で、次のように預言しています。「わたしは、わたしの律法を彼らのただ中に置き、彼らの心にこれを書き記す。(31:33)」これまで、モーセの律法は石の板に書き記されていました。けれども、それを守ろうとしても、心が石のように堅くなっているので、守れないどころか、ことごとく違反しているのです。イエス様を十字架につけるように仕向けたユダヤ人宗教指導者のことを思い出していただければよく分かると思います。けれども、御霊によって心が一新し、神の命令を心から従える者に変えられたのです。心が問題でしたが、それが変えられたからです。ここでパウロはもう結論を書いています。御霊によって導かれる生活でありませぬ。このことについて、ローマ 8章で詳しく説明しますが、パウロはこれから、いかにして律法が、罪を犯す機会になってしまっているのかを、7章で詳しく説明していきます。

2A 律法による罪の意識 7-13

1B 罪の機会 7-11

⁷ それでは、どのように言うべきでしょうか。律法は罪なのでしょう。決してそんなことはありません。むしろ、律法によらなければ、私は罪を知ることはなかったでしょう。実際、律法が「隣人のものを欲してはならない」と言わなければ、私は欲望を知らなかったでしょう。

パウロは、律法について否定的なことを言っていますが、それが罪なのではない、それが問題なのではない、と言っています。罪を罪として知らせることのできるのは、律法です。パウロは、十戒にある「貪り」を例にして語っていきませんが、人のものを貪ることをそう言われなければ、貪りという欲望があることを知ることはなかったと言っています。つまり、律法は私たちが神に対して罪を犯していることを知らせる、鏡のようなものです。

⁸ しかし、罪は戒めによって機会をとらえ、私のうちにあらゆる欲望を引き起こしました。律法がなければ、罪は死んだものです。

律法が罪なのではなく、罪は罪として自分の内にあるのです。けれども、「貪ってはならない」と律法に言われ、貪らないようにしようとした時に、むしろ自分の内は貪りがあることに気づきます。自分の力で貪りを取り除こうとするのです。すると、ますます自分が貪っていることに気づきます。これが、「罪は戒めによって機会をとらえ、私のうちにあらゆる欲望を引き起こしました」という意味です。律法がなければ、そんながんじがらめのような葛藤を経験しませんから、「罪は死んだもの」と言ってもいいでしょう。

⁹ 私はかつて律法なしに生きていましたが、戒めが来たとき、罪は生き、¹⁰ 私は死にました。それで、いのちに導くはずの戒めが、死に導くものであると分かりました。¹¹ 罪は戒めによって機会をとらえ、私を欺き、戒めによって私を殺したのです。

「私は死にました」というのは、「貪ってはならない」という戒めを聞いて、それによって罪を罪として知ったので、それを取り除こうとするのですが、かえって貪っている自分に気づきます。貪る者は死ななければならないという、律法による定めがあります。だから、自分は死に値する罪を犯していることに気づくのです。

「いのちに導くはずの戒め」と言っていますが、レビ記 18 章 5 節に、「あなたがたは、わたしの掟とわたしの定めを守りなさい。人がそれらを行うなら、それらによって生きる。わたしは【主】である。」とあります。本来、戒めは人々を生かすものであって、殺すものではありません。ところが、殺すように導いているのです。自分の内にある罪が、「貪ってはならない」という戒めによって、かえって自分が貪っているようになり、それで貪りの罪の対価である死を刈り取っているのです。

しばしば、キリスト者が熱心になることによって、それが神の聖なるお姿に近づくのではなく、まるで逆のことを行っていることがあります。自分が、聖書を読んで、これはやってはいけない！と思っていたことを、見事にやってしまったということはありませんか？

チャック・スミスの「恵みはなぜすべてを変えるのか？」の本の中で、興味深いことを話しています。家庭の中で、罵り言葉が息子たちの中で出てくるようになりました。これはいけないと思った父親は、一つ、罰則を作ることにしました。「次に罵り言葉を言った人は、階段に掃除機をかけなければいけない。」アメリカの家は、階段にも絨毯が敷かれていて、そこに掃除機を持っていかないといけません。しかも、アメリカの掃除機はかなり大きく、重いです。だから、掃除機をかけるのに、階段が一番、面倒なのです。けれども、最初にその罰を受けたのは、お父さんチャック本人でした！何かの拍子で、やってしまったんですね。規則を作ったことによって、かえって過ちを犯してしまったのです。

2B 律法の聖さ 12-13

¹² ですから、律法は聖なるものです。また戒めも聖なるものであり、正しく、また良いものです。¹³ それでは、この良いものが、私に死をもたらしたのでしょうか。決してそんなことはありません。むしろ、罪がそれをもたらしたのです。罪は、この良いもので私に死をもたらすことによって、罪として明らかにされました。罪は戒めによって、限りなく罪深いものとなりました。

パウロは強調していますが、問題は律法にないのです。これは神の律法であり、神が聖なる方、正しい方、良いお方であることが示されています。ここが問題ではなく、罪が自分の内にあること、律法がそれを明らかにします。そして、自分でその罪を犯さないようにしようとすると、かえってその罪を犯している自分に気づきます。限りなく罪深い者となってしまったのです。

3A 罪の下に売り渡された者 14-25

つまり、律法は「教えるが、それを守る力がない」という限界が分かってきます。そして問題は、自分の内にあることが分かってきます。その葛藤の姿をパウロは生々しく自分のことを描写していきます。

1B 自分の内に住んでいる罪 14-20

1C 自分の分からないパウロ 14-17

¹⁴ 私たちは、律法が霊的なものであることを知っています。しかし、私は肉的な者であり、売り渡されて罪の下にある者です。

律法は聖なるもので、正しいもので、良いものであるだけでなく、「霊的なもの」と言っています。つまり、ただ文字だけでなく、そこにある本質というか、真髄があるのです。それをイエス様は、山

上の垂訓において、パリサイ派や律法学者の解釈と対比させ、律法が言っていることはこういうことなのだ、と、はっきりと宣言しました。

それに対して、自分は「肉的な者」であると言っています。つまり、肉の欲望に引きずられている者です。そして、「売り渡されて罪の下にある者」とまで言っています。これは驚きですね、パウロは6章で、「6:14 罪があなたがたを支配することはないからです。あなたがたは律法の下にではなく、恵みの中にあるのです。」と言っていたのです！それでパウロがここで述べているのは、彼がまだ信仰を持つ前の姿だという解釈があります。私は違うと思います。パウロはコリント第一 3章で、その教会の人々に、「3:1 私はあなたがたに、御霊に属する人に対するように語ることができずに、肉に属する人、キリストにある幼子に対するように語りました。」と言っています。肉に属しているけれども、キリストにある者だと言っているのです。

つまり、肉に欲望で悩んでいても、それでもキリストの内にいるということはあるのです。肉적인キリスト者というのはあり得るのです。つまり、御霊によって新しく生まれたけれども、まだどのようにしてキリストにあって起こった心の一新を、自分の中に適用すればよいか分からない人のことです。肉の欲望に対して、御霊によって対抗するのではなく、自分の肉の力によって対抗しようとして失敗する人のことです。神の言葉を、御霊によって聞くのではなく、自分で守ろうとしてしまう、律法を守り行って義と認められるような感じで守っていきやうとしてしまいます。それで、自分の内で葛藤が起こるだけで、前進できない状態です。

¹⁵ 私には、自分のしていることが分かりません。自分がしたいと願うことはせずに、むしろ自分が憎んでいることを行っているからです。¹⁶ 自分のしたくないことを行っているなら、私は律法に同意し、それを良いものと認めていることとなります。¹⁷ ですから、今それを行っているのは、もはや私ではなく、私のうちに住んでいる罪なのです。

パウロは、自分の内で起こっている葛藤について、自分自身で分からないと告白しています。なぜ、自分がしたいと願っていることができずに、自分が憎んでいることを行っているのか？だんだん分かってきたのは、自分は律法に同意して、それは良いものだとして認めているから、自分のしたくないことを行っていると思っているのです。もし、良いものだとして認めていなかったら、こんなに苦しむ必要はないのです。葛藤する必要はないのです。

それで、自分自身と罪を切り離すことができました。「もはや私ではなく、私のうちに住んでいる罪」と言っています。これは、罪の責任を取らない、責任回避の言葉ではありません。そうではなく、自分は確かに神に贖われている、神の律法に同意しているという自分は新しくされていることに気づいているのです。これまで罪だと思っていたことが、罪だと分かるようになったという経験は、信仰をもってから数多くあるでしょう？当たり前だと思ってやっていたことが当たり前ではなく、

神の前では忌まわしいことだと分かったということ。けれども、それをやめることができるか？という話は別で、やめられないという葛藤です。それを、「今それを行っているのは、もはや私ではなく、私のうちに住んでいる罪」と表現しています。

2C 善のない自分の肉 18-20

¹⁸ 私は、自分のうちに、すなわち、自分の肉のうちに善が住んでいないことを知っています。私には良いことをしたいという願いがいつもあるのに、実行できないからです。¹⁹ 私は、したいと願う善を行わないで、したくない悪を行っています。²⁰ 私が自分でしたくないことをしているなら、それを行っているのは、もはや私ではなく、私のうちに住んでいる罪です。

パウロは、やりたいと願っていることを行わず、憎んでいることを行っていることをさらに内省してみると、「自分の肉のうちに善が住んでいない」ということを知ります。パウロは 3 章で、「善を行う者はいない。だれ一人いない。(12 節)」と言いましたが、イエス様を信じ、受け入れた後も、その全く善を行うことのできないということを発見したのです。

では、救われていないのか？というところと違うのです。そのことを、「自分の肉のうちに」と言って表現しています。私たちは、霊において神から新たに生まれました。しかし、この体は未だ贖われていません。これは、いつか朽ちていくものですし、滅ぶものです。なぜなら、体はイエス様が再び来られて、復活の体、栄光の体に変えられることによって、初めて贖われるからです。それまでは、まだ信じる前と同じ、罪を宿す体なのです。私たちは、既に救われたのだけれども、まだ救いが完成していないという葛藤の中に生きています。その中でうめいています。からだを贖われることを願っています。それまでの間、心では神の律法を願うようになっていますが、体がそれに対抗してくるという葛藤を経験するのです。そのからだを「肉」と呼んでいるのです。

2B からだにある異なる律法 21-25

そこでパウロは、神の律法だけではなく、心や体に他の律法が働いていることを知ります。律法というと分かりづらいですね、原理とか法則と言い換えると分かりやすいでしょう。

1C 戦い、虜にする罪の律法 21-23

²¹ そういうわけで、善を行いたいと願っている、その私に悪が存在するという原理を、私は見出します。²² 私は、内なる人としては、神の律法を喜んでいますが、²³ 私のからだには異なる律法があって、それが私の心の律法に対して戦いを挑み、私を、からだにある罪の律法のうちにとりこにしていることが分かるのです。

パウロは、四つの律法があるとして分析しています。一つに神の律法です。次に、心の律法あるいは原理があります。つまり、神の律法に心から同意しているという原則です。これがあるからこ

そ、善を行いたいと願うのです。そして、次に、からだの律法です。肉の律法と言ってもよいでしょうか。心の律法に対して戦いを挑むのです。神に従いたいと願っているのに、「いやだ！」と挑みかかる法則が働いています。そして、最後に、「罪の律法」が働いています。その体、肉に、罪を犯させる原則です。神の律法に触れると、最後はからだにある罪の律法にがんじがらめになってしまうのです。

2C 死のからだから救い出す方 24-25

²⁴ 私は本当にみじめな人間です。だれがこの死のからだから、私を救い出してくれるのでしょうか。

なんと、これがパウロの告白です。彼がすぐれた霊的な人だと思いきや、いや彼は霊的な人ですが、その彼であっても、いや誰であっても、自分が「本当にみじめな人間」と思うのではないのでしょうか？けれども、彼が自分の律法の行いではなく、神の恵みによって、信仰を通して救われた人であり、その福音の宣教者でありますから、彼は、普通に葛藤している人々の、あるいみ模範であります。それゆえ、希望があります。

ここで、主語に注目してください。7 節以降、パウロは「私」という主語をずっと使っていました。私が、いかに戒めを守ろうとして、それができず、罪深いものとなっているかを話し続けました。これはまさに、私が私で救おうとしている姿です。けれども、それができないことを知ってついに、「だれがこの死のからだから」と言っているのです。救いを自分自身の中に向けていたのを、思い直して、自分以上の存在に目を向けたのです。これが救いの始まりなのです。

しばしば、お話ししますね。川や海、湖で溺れている人を助けるライフ・ガードの人たちは、人が溺れていても、もがいている時には助けません。少し諦めかけた時に助けにいきます。もがいているときは、自分で自分を救おうとするので、ライフ・ガードまでが引きずり込まれて、溺れる危険があるからです。自分で自分を救うことをあきらめた時に、ようやく自分以外の人の助けに頼ることができます。あるいは、こういった例えもいでしょう。「病が治るのは、本人が病であると気づいた時には、九割、成功している。」という言葉です。自分が病でないと言い張っている時は、自分の力で生きられるのだと思ってしまいます。けれども、病だと認めるからこそ、医者助けを受けられるようになります。ですから、次に続くのです。

²⁵ 私たちの主イエス・キリストを通して、神に感謝します。こうして、この私は、心では神の律法に仕え、肉では罪の律法に仕えているのです。

「だれがこの死のからだから、私を救い出してくれるのでしょうか。」と嘆いているのに、すぐに、「私たちの主イエス・キリストを通して、神に感謝します。」と続いているのです。これは、直結しているのです。彼が「私が」というところから離れたからこそ、だれが！と嘆いたからこそ、だから「主

イエス・キリスト」に救いがあるのだ、というところに立ち直ったのです。私たちが罪から解放された生活を送るのに、主イエス・キリストが行われたこと以上のものは必要ありません。この方にこそ、救いがあり、自分を罪の虜にする、罪の力からも救われているのです。

そして、「こうして、この私は、心では神の律法に仕え、肉では罪の律法に仕えているのです。」と
言っています。これでは、救われているように見えません。彼は、「肉では罪の律法に仕えている」
ということに、解決が主イエス・キリストにあることを気づいています。8 章にそのことを書いていま
す。お楽しみにしてください。先ほど挙げた四つの律法に、また別の律法があることを知っていた
のです。それが、6 節に「新しい御霊によって仕えている」とありました。いのちの御霊の原理が、
罪と死の律法から解放した、という話になっていきます。

その新しい原理、いのちの御霊の原理に入るには、まず、自分が律法に対して死んでいるとい
うことを知らないといけません。だから 7 章は大事なのです。自分が自分の肉で律法の要求を全
しようとするところから解放されている必要があります。律法と自分の結びつきから解放されてい
る必要があるのです。自分は、律法によって死に値する人間であり、もう救いはないと知ることで
す。そうしてこそ、律法という夫からの別れを告げることができます。